

むつ 市政だより

6.10
2011年 No.745



『守ります 地域の安全 安心を』

5月8日・平成23年度 定期観閲式・ポンプ車操法の場面

(詳細は背表紙へ)

主な内容

- | | |
|--|------------------------------|
| ◇【特集】民生委員・児童委員は
みなさんの身近な良き相談者 … 2p～3p | ◇暮らしに役立つ税情報 ほか … 16p～17p |
| ◇むつ市長選挙 7月10日投開票 … 4p～7p | ◇むつ市情報ポケット ほか … 18p～20p |
| ◇平成23年度介護保険料について ほか … 8p～9p | ◇エイミーのヨモヤマ話 … 21p |
| ◇【連載】電気自動車製作企画② ほか … 10p～13p | ◇お元気ですか！保健コーナー … 22p～23p |
| ◇第18回 大畑海峡サーモン祭開催！ ほか … 14p～15p | ◇ある日、どこかで … 24p
& 市長からの手紙 |

特集 民生委員・児童委員

市内 155 名の民生委員・児童委員および主任児童委員が
さまざまな場面で活躍しています

(委員数は 6 月 1 日現在)

〈民生委員・児童委員の主な活動や支援の内容〉

対象	相談	情報提供・生活支援	ネットワーク	協力活動
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> 生活相談 年金相談 介護相談 福祉施設利用相談 (特別養護老人ホームなど) 介護保険サービス利用相談 (ホームヘルパー、ショートステイ、デイサービスなど) 	<ul style="list-style-type: none"> デイサービス事業の協力 入浴サービス事業の協力 食事サービスの実施協力 食事会の実施協力 文化、レクリエーション活動の実施協力 	<ul style="list-style-type: none"> 訪問活動 安否確認活動 日常生活の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 包括支援センターとの連携、協力 通所施設の利用促進 子どもとの交流活動の実施協力 社会福祉協議会活動への協力 地域福祉権利擁護事業への協力
障がい者(児)	<ul style="list-style-type: none"> 特別障害者手帳等受給相談 福祉施設利用相談 介護相談 支援費制度の相談 医療費補助の相談 日常生活用具給付の相談 	<ul style="list-style-type: none"> 文化、レクリエーション活動の実施協力 	<ul style="list-style-type: none"> 訪問活動 	<ul style="list-style-type: none"> 各種交流活動への協力 心身障害者団体への協力 地域福祉権利擁護事業への協力
児童	<ul style="list-style-type: none"> 家庭問題の相談 健全育成の相談 教育関係の相談 (就学費用、ひきこもり、不登校など) 非行相談 母子保健、子育て相談 福祉施設利用相談 児童手当等受給相談 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども会への協力 母子教室や子育て教室への協力 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て家庭支援 地域の子育て関係団体との連携 (児童相談所、子ども会など) 児童の登下校時の見守り支援 高齢者との交流活動 	<ul style="list-style-type: none"> 各種運動への協力 危険箇所の点検活動への協力 遊び場等環境改善整備への協力 非行防止活動への協力 青少年健全育成への協力
ひとり親家庭	<ul style="list-style-type: none"> 生活相談 家庭問題の相談 教育、しつけの相談 	<ul style="list-style-type: none"> 集い、レクリエーション活動の実施協力 	<ul style="list-style-type: none"> 訪問、見守り活動 日常生活の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 母子寡婦福祉会等への協力
低所得世帯	<ul style="list-style-type: none"> 生活相談 生活保護に関する相談 各種援護資金に関する相談 	<ul style="list-style-type: none"> 生活福祉資金貸付事業への協力 	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活の支援 	

お悩みや心配事をお持ちの方は
お気軽にご相談ください

担当地区の民生委員・児童委員および主任児童委員は、市政だより 5 月上旬 (第 743) 号 10 ~ 11 ページまたは市ホームページでご確認いただけます。

(詳しくは)

市児童家庭課青少年・社会担当 ☎22-1111 内線 2511
川内庁舎市民福祉課 ☎42-2111
大畑庁舎市民福祉課 ☎34-2111
脇野沢庁舎市民福祉課 ☎44-2111
市ホームページ ☎ http://www.city.mutsu.lg.jp

みなさんの身近な良き相談者

~ 私たちがみなさんをサポートします ~



みなさまの立場に立ち親身になって相談にのります。

相談内容の秘密は守ります。

1人暮らし高齢者の見守りをしています。

田名部南地区 高橋 巖さん

川内地区 徳 直義さん

脇野沢地区 安田 祥導さん

田名部北地区 渡邊 勲さん

大畑地区 木村 和男さん

民生委員・児童委員は、市の推薦会、県の地方社会福祉審議会が推薦し、厚生労働大臣が委嘱する無報酬で地域のみなさんのために活動するボランティアです。

任期は 3 年で「社会福祉の精神」、「基本的人権の尊重」、「政党・政治目的への地位利用の禁止」を基本姿勢として、地域のみなさんの立場に立った活動をしており、関係行政機関等との橋渡し役も担っています。

◎民生委員・児童委員 ~地域のみなさんのために活動する 心強い味方

地域のみなさんの福祉増進のための調査、情報提供、相談、助言等の活動を行うほか、福祉事務所や児童相談所など関係行政機関に協力して、左ページ表の内容などのさまざまな活動や支援を行なっています。

◎主任児童委員 ~親子が抱える悩みや問題をサポート

主任児童委員は、児童福祉に関する事柄を専門的に取り扱う民生委員・児童委員です。学校や市役所、児童相談所などの関係行政機関や地区の民生委員・児童委員と協力して、虐待や非行、育児不安など、子どもと親の抱える悩みや問題などに対して相談や支援活動を行なっています。



民生委員・児童委員として長年携わる
むつ市民生委員児童委員協議会会長
(大湊地区所属)
長濱 操さん

私たち民生委員・児童委員は、地域住民の福祉のために住民と行政の橋渡しをする大きな役割です。一人暮らしのお年寄りを訪問し、「100歳まで健康で生き延びたい」という願いを叶えるために、お元気でこの友愛訪問による安否確認活動も重要な活動の一つです。困ったことがありましたら、一人で悩まずに担当地区の民生委員・児童委員へご相談ください。

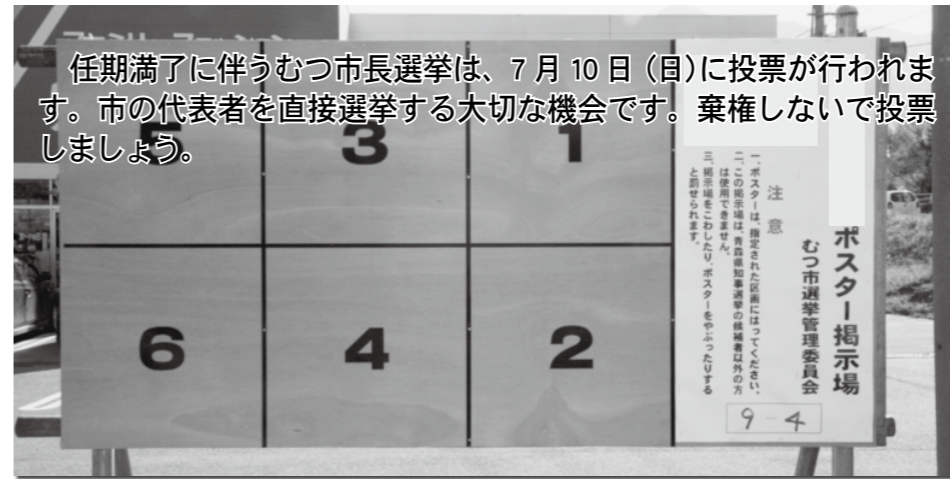
むつ市長選挙

投票日は7月10日(日)

投票時間は

午前7時～午後8時

※一部地域は午前7時～午後7時



任期満了に伴うむつ市長選挙は、7月10日(日)に投票が行われます。市の代表者を直接選挙する大切な機会です。棄権しないで投票しましょう。

投票できる人

〈年齢要件〉

平成3年7月11日以前に生まれた人

〈住所要件〉

平成23年4月2日までにむつ市で住民票が作成された人(転入の届出をした人で、引き続き3か月以上むつ市に居住している人)

〈市内で転居した人〉

平成23年6月25日以降に市内で転居の届出をした人は、投票所入場券に記載されている転居前の投票所で投票することになります。

投票できない人

・平成23年4月3日以降にむつ市に転入の届出をした人

・投票日(期日前投票日)までに他市町村へ転出した人

・公民権停止者

○期日前投票、不在者投票

自書式投票で行われます。

候補者の氏名を1人だけ書いてください。

投票所入場券

・入場券は、告示日(7月3日)以降の発送となります。

・入場券は、世帯単位で発送します。世帯主名宛で送付していますが、ハガキを開くときに2名まで記載されていますので、当日の投票および期日前投票の際には本人分を切り離して持参してください。

・入場券をなくしたり、忘れた場合でも投票はできますので、投票所係員に申し出てください。

※入場券が届いても、むつ市外へ転出した人は投票できません。

投票の方法

○投票日当日の投票

記号式投票で行われます。

投票所に用意してあるスタンドで、投票用紙の所定の位置に○印をつけましょう。

2人以上の候補者に○印をつけたり、×や△等の記号や文字を書いたりすると無効になります。

期日前投票

投票日に所用のため投票所へ行けない見込みの人は、期日前投票を行うことができます。(住所地に関係なく、次のいずれの場所でも投票できます。)

〈いつ〉7月4日(月)～9日(土)

午前8時30分～午後8時

〈どこ〉

・市選挙管理委員会会議室

・川内庁舎談話室

・大畑庁舎3階会議室

・脇野沢地域交流センター会議室

※投票所入場券には、「期日前投票宣誓書兼請求書」があわせて印刷されていますので、あらかじめ必要事項を記入のうえ、期日前投票所に持参していただければ、受付手続を簡略化できます。

不在者投票

〈入院中や遠隔地に滞在している場合〉

病院や老人ホーム等で指定された施設に入院・入所している人は、その施設で不在者投票ができます。詳しくは各施設にお問い合わせください。

出稼ぎや出張等でむつ市外に長期間滞する場合は、滞在する市町村の選挙管理委員会に不在者投票ができます。不在者投票を希望する人は、市選挙管理委員会または各庁舎管理課で請求手続きをしてください。請求は告示日(7月3日)前でもできます。

選挙公報

候補者の経歴や政見等を掲載した「選挙公報」は、7月6日頃から各世帯へ直接配布する予定です。

何らかの事情で届かなかった方は、市役所本庁舎、川内・大畑・脇野沢庁舎、その他の市の公共施設に備えていますのでご利用ください。

開票

〈いつ〉7月10日(日)・午後9時～

〈どこ〉市役所本庁舎開放エリア

入場受付：午後8時～

開場：午後8時30分～

(先着120名まで)

市内各投票所と投票区域の詳細は次のページへ！

この選挙について詳しくは
むつ市選挙管理委員会
☎22-1111 内線3312

各投票所についての
お問い合わせは

各庁舎管理課

川内地区・川内庁舎 ☎42-1211
大畑地区・大畑庁舎 ☎34-1211
脇野沢地区・脇野沢庁舎 ☎44-1211

防災行政用無線情報 「テレフォンガイド」

各地区放送内容の確認はこちらへ！(自動音声)

むつ地区 ☎22-7400 川内地区 ☎42-3741

大畑地区 ☎34-3000 脇野沢地区 ☎44-3741

※平日の午前8時30分～午後5時15分の間に更新しています。

雑貨のお店

夢花 ~yumeka~ ガーデン 雑貨

●営業時間...11:00~17:00
●定休日...日・水曜日

花と雑貨の同居する
小さな自宅ショップです
気軽にお立ち寄り下さい

〒035-0021 むつ市脇野沢38-4
TEL 0175-24-1646

あなたの投票所をご確認ください

投票所は、送付される投票所入場券にも記載されています。

川内・大畑・脇野沢地区で網かけとなっている投票区は、投票時間が午後7時までとなります。

【むつ地区】

投票区	投票所	投票区域
第1投票区	柳町栗山奉公会館	柳町一丁目～二丁目、柳町三丁目(4番～6番)、栗山町、上川町、上川
第2投票区	柳町集会所	柳町三丁目(4番～6番を除く区域)、柳町四丁目、女館、槌川目、前田、道向
第3投票区	田名部町集会所	本町、田名部町
第4投票区	横迎町集会所	横迎町一丁目～二丁目
第5投票区	熊野神社社務所	新町
第6投票区	小川町摩利支尊天堂	小川町一丁目(7番～9番)、小川町二丁目
第7投票区	星美幼稚園	小川町一丁目(7番～9番を除く区域)、こうほう団地、金谷一丁目(9番～23番) 松山町、石上谷、長坂、立山、二又、後田、松山、新川町、第二松山団地、小松ヶ丘
第8投票区	市民体育館	金谷一丁目(1番～8番)、金谷二丁目、緑ヶ丘、十二林、美里町、岩菜、矢立山、頭梨子、みちのく荘
第9投票区	市役所本庁舎市民ホール	中央一丁目～二丁目、高田
第10投票区	海老川コミュニティセンター	海老川町、緑町、昭和町(1番～6番)、仲町(8番)
第11投票区	下北町集会所	下北町、港町
第12投票区	こばと幼稚園	昭和町(7番～全部)、仲町(8番を除く区域)、若松町
第13投票区	苫生小学校	苫生町一丁目～二丁目、金曲一丁目
第14投票区	金曲集会所	金曲二丁目～三丁目、南町、赤川町、松原町、赤川ノ内並木
第15投票区	大曲コミュニティセンター	大曲一丁目～三丁目、南赤川町、一里小屋、しもきた療育園、釜臥荘
第16投票区	品ノ木集会所	品ノ木、酪農
第17投票区	土手内集会所	赤坂、土手内、和泉町
第18投票区	斗南岡集会所	斗南岡、最花
第19投票区	椛山集会所	宮後、尻釜、椛山
第20投票区	漁民研修センター北関根分館	名子、清平、南関根、北関根、水川目、高梨、出戸、名古平
第21投票区	関根浜漁民研修センター	美付、浜関根
第22投票区	漁民研修センター烏沢分館	烏沢、新田、川代
第23投票区	金谷沢生活改善センター	大室平、金谷沢、神山、陽幸園
第24投票区	奥内小学校	奥内、二又、今泉、浜奥内、第二石蔵平
第25投票区	近川集会所	近川、恵光園
第26投票区	中野沢集会所	中野沢、中野沢開拓
第27投票区	山田町集会所	山田町(6番～全部)、文京町(21番～全部)、荒川町、松森町、越葉沢、つつじヶ丘
第28投票区	大平小学校	山田町(1番～5番)、旭町、文京町(1番～20番)、真砂町、大平町(1番～20番)
第29投票区	大平保育園	並川町、大平町(21番～全部)、大湊新町
第30投票区	中央公民館	大湊浜町、大湊上町
第31投票区	老人憩の家福寿荘	川守町
第32投票区	宇田町内会館	宇田町、大湊町2番50号
第33投票区	桜木町集会所	桜木町、大湊町(2番50号を除く区域)、大近川、桜木園、第二桜台団地、第42警戒群
第34投票区	宇曾利川町内会館	宇曾利川、堺田、大湊航空基地、石橋、早崎
第35投票区	城ヶ沢地区集会所	新城ヶ沢(中丁塚)、城ヶ沢、泉沢、永下、新之助
第36投票区	角違公民館(分館)	近沢、角違、大川目

【川内地区】

投票区	投票所	投票区域
第37投票区	川内庁舎談話室	谷地町、中町、浦町、上町、浜町
第38投票区	新町集会所	新町、楳木、高野川、石倉、熊ヶ平、板子塚
第39投票区	仲崎コミュニティセンター	仲崎町、初見、葛沢
第40投票区	銀杏木地区公民館	銀杏木、安部城、せせらぎ荘
第41投票区	桧川地区公民館	桧川
第42投票区	宿野部地区公民館	宿野部
第43投票区	蛸崎地区公民館	蛸崎
第44投票区	畑地区公民館	畑
第45投票区	戸沢地区公民館	戸沢
第46投票区	上小倉平地区公民館	上小倉平、下小倉平
第47投票区	田野沢地区公民館	田野沢
第48投票区	湯野川地区公民館	湯野川
第49投票区	袈川地区公民館	袈川

【大畑地区】

投票区	投票所	投票区域
第50投票区	新町町内会館	本町、庚申堂、新町
第51投票区	大畑公民館	東町、筒万坂、伊勢堂、上野
第52投票区	正津川地区公民館	平、正津川、高待
第53投票区	あすなる保育園	本町、南町、庚申堂、堂近、兎沢
第54投票区	湊町内会館	湊
第55投票区	湯坂下児童館	湯坂下、八幡湯坂
第56投票区	二枚橋地区公民館	釣屋浜、二枚橋、大畑道
第57投票区	木野部地区公民館	佐助川、木野部
第58投票区	関根橋地区公民館	関根橋、谷地道
第59投票区	小目名地区公民館	小目名、紫研、高橋川
第60投票区	孫次郎間地区公民館	孫次郎間、涌館、大畑道
第61投票区	赤川地区公民館	赤川、延寿園
第62投票区	中島児童館	中島
第63投票区	上野町内会館	上野、水木沢

【脇野沢地区】

投票区	投票所	投票区域
第64投票区	脇野沢地域交流センター	清水町、下町、緑町、本町、谷地町、親和町、渡向、浜町、湊町、上町、弥生町、瀬野、新井田
第65投票区	小沢地区生活福祉センター	小沢
第66投票区	滝山地区生活福祉センター	滝山、片貝、源藤城
第67投票区	九艘泊地区生活福祉センター	九艘泊
第68投票区	蛸田地区生活福祉センター	蛸田
第69投票区	寄浪地区生活福祉センター	寄浪

身体障害者巡回診査・更生相談 実施のお知らせ

身体障害者の巡回診査および更生相談を、次の日程で実施します。受診を希望される方は、実施日前までにお電話にてお申し込みください。

〈対象者〉

- ・再認定の通知を受けた方
- ・身体障害者手帳の交付を新規に受けたい方
- ・障害の程度や等級が変わったと思われる方
- ・義肢や装具等の補装具の交付および再交付、または修理を必要とする方

〈(いし・ぶい)〉

【肢体不自由】7月11日(月)・市民体育館

〈受付時間〉午前8時45分～11時

〈持参するもの〉

- ・印鑑
- ・身体障害者手帳(所有者のみ)
- 〈その他〉

身体障害者手帳の交付を新規に受けたい方で、脳血管障害(脳梗塞等)の場合は、検査が必要になることから、診査できない場合もあります。また、補装具についても電動車いす、基準外等その場で判定できない場合もありますので、事前にお問い合わせください。

〈詳しくは〉

市障害福祉課 ☎22-1111 内線2592

各庁舎市民福祉課

川内庁舎 ☎42-2111

大畑庁舎 ☎34-2111

脇野沢庁舎 ☎44-2111

むつ市融資制度のお知らせ

市では、青森県信用保証協会と連携し、中小企業者の事業資金にかかる借入を円滑にするため、特別保証制度を実施しています。地元中小企業者のご利用しやすい制度として、きめ細かな対応をしておりますので大いにご利用ください。

	小口資金	事業活性化資金	小口零細特別保証制度
保証(貸付)金額	1,250万円以内	2,000万円以内	1,250万円以内
保証期間	7年以内 (据置期間は運転6か月以内、 設備1年以内)	10年以内 (据置期間は運転6か月以内、 設備1年以内)	7年以内 (据置期間は1年以内)
貸付利率	年率3.5%以内(固定金利)		
保証料	<p>●無担保保険、普通保険を利用する場合は財務・経営状況により9段階の料率を適用する(小口・活性化は0.45%～1.85%、小口零細は0.50%～2.00%)。ただし、次のいずれかに該当する場合は小口・活性化は1.15%、小口零細は1.28%となります(最大0.2%の割引適用あり)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令により貸借対照表および損益計算書を作成する義務を課せられていない方 ・事業開始後最初の事業年度の決算における貸借対照表および損益計算書がない方 ・同一の事業を営む複数の方であって金融機関からの借入れにかかる連帯債務を負担する方 <p>●特別小口保険を利用する場合は、経営安定関連特例保険を1～6号指定で利用の場合は一律に年率0.85%、経営安定関連特例保険を7,8号指定で利用の場合は一律に年率0.77%、創業関連特例保険を利用の場合は一律に年率0.80%が適用されます。</p>		
保証料負担	市が全額を負担	保証期間2年以内の場合は市が全額を負担、2年超の場合は市が全期間の半額を負担	市が全額を負担

〈詳しくは〉
青森県信用保証協会むつ支所 ☎22-1204
市商工観光課商工労政担当 ☎22-1111 内線 2642

平成23年度介護保険料 ～第1号被保険者(65歳以上の方)の保険料について～

平成23年度の、65歳以上被保険者の介護保険料についてお知らせします。
保険料は、平成21年度から平成23年度までの介護サービス費用の見込額を、65歳以上の被保険者の人数で割った額を基準額とし、むつ市介護保険条例に基づき、所得区分に応じた6段階としています。平成23年度の金額は次の表のとおりです。

■平成23年度第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料

区分	対象者	保険料	
		年額	月額
第1段階 基準額×0.50	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方	30,600円	2,550円
第2段階 基準額×0.50	・世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入+合計所得金額が80万円以下の方	30,600円	2,550円
第3段階 基準額×0.75	・世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入+合計所得金額が80万円超の方	45,900円	3,825円
第4段階 基準額	・世帯の誰かに市民税が課せられているが、本人は市民税非課税の方	61,200円	5,100円
第5段階 基準額×1.25	・本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が200万円未満の方	76,500円	6,375円
第6段階 基準額×1.50	・本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が200万円以上の方	91,800円	7,650円

■【参考】平成21～23年度第1号被保険者の介護保険料

平成21年度介護保険料(基準額) … 年額59,520円(月額4,960円)
平成22年度介護保険料(基準額) … 年額60,360円(月額5,030円)
平成23年度介護保険料(基準額) … 年額61,200円(月額5,100円)

※本来の介護保険料は基準月額で5,100円となりますが、平成21年度、平成22年度については、国からの特例交付金により保険料が軽減されています。そのため、毎年保険料が変動しています。

高齢者の増加や制度の浸透および介護施設の増設等に伴い、介護サービスの利用も年々増えています。今後もサービスを安定して提供していくために、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

〈問合せ先〉
市介護福祉課介護保険担当
☎22-1111 内線 2556

大湊海軍コロッケ認定店・地産地消運動協力店

さいはて 居酒屋 下北物語

◆むつ市のうまいは日本一！(地産地消運動推進中)
◆一緒にチョイボラ(清掃ボランティア)しませんか？
◆むつ市田名部町3-8 (和風レストラン楠こう様向い) **年中無休**
◆むつ商工会議所・むつ市観光協会・ボランティア連絡協議会加盟店

TEL 22-4896 営業時間:PM 5:30～PM 12:00

すでに、返済済みでも大丈夫!

借金の相談無料、任意整理1社2万5千円

①大手消費者金融へ5年以上返済を続けている。
②金利が25パーセント前後だった。

上記①、②に該当した方は過払い金戻ってくるかもしれません。
今すぐ、お電話下さい。

アカシアの森法律事務所 弁護士：今井 正
☎0176-51-4317
住所/十和田市西二番町8-4 (十和田現代美術館 駐車場隣)

『チャンスをつかち、未来を拓こう』 6月23日～29日は男女共同参画週間

「男女共同参画基本法」が平成11年6月23日に公布・施行されたことから、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」としています。市では、この期間、むつ市立図書館で男女共同参画に関する特設コーナーを設置し、関連図書貸出しやジェンダー川柳、パネルの展示を行います。

男性と女性があらゆる分野で個性と能力を発揮できる社会の実現を、共に目指していきましょう。

〈特設コーナー設置および展示期間〉6月23日(木)～29日(水)
〈どこで〉市立図書館

〈詳しくは〉
市企画調整課企画担当
☎22-1111内線2313

青森県では、男女共同参画社会の実現に向けて積極的に取り組む個人や団体に対する知事表彰を行っており、現在平成23年度の候補者を募集しています。

受賞者については、知事が表彰するほか、印刷物や広報誌で事例を広く紹介します。たくさんのご応募をお待ちしています。

〈募集内容〉
・企業の職場(へい)部門
男女が共に働きやすい職場(へい)に取り組む企業
や事業所

〈問合せ・申込先〉
青森県青少年・男女共同参画課
☎017-734-9228
青森県ホームページ
http://www.pref.aomori.lg.jp/

女性チャレンジ部門
企業、NPO、地域活動
などにチャレンジする女性や団体

〈応募締切〉7月29日(金)
※応募様式は県ホームページからもダウンロードすることができます。

個人および団体募集

むつ市電気自動車製作企画連載 第2回 電気自動車を製作します

電気自動車の仕様やイメージはどんなものに?

ガソリン車がベース 鉛蓄電池使用で40km程度走行可能に

今回の電気自動車の製作は、ベース車両となるガソリン車からエンジンや燃料タンク、ラジエーター、排気系統など電気自動車に必要な部品を取り外す事から始まります。そのベースとなるガソリン車は、ダイハツのハイゼットという、1ボックスタイプの軽貨物自動車です。日本テレビ系列の『ザ鉄腕ダッシュ』で放送されていたソーラーカー『だん吉』と同じ車種です。

不要な部品を取り除いたあとは、モーターやバッテリーなどを取り付けます。今回使用するモーターは、96V、26.1kwのモーターで馬力換算すると35馬力程度で、一般の軽自動車のエンジンと同程度のパワーです。また、バッテリーには、鉛蓄電池を8個使用し、フル充電の状態では、40km程度の走行が可能です。この距離は、市販の電気自動車と比べると短いですが、鉛蓄電池を使用している改造電気自動車としては、標準的な走行距離です。

また、今回初めて電気自動車を製作するということもあり、改造電気自動車製作のためにキット化して販売されている部品を使用します。

電気自動車完成デザイン例

家庭用100Vコンセントで充電可 外装デザインはむつ工業高校生へ募集予定

充電方法は、ガソリン車の給油口であった部分に充電器(チャージャー)を取り付け、家庭用100Vのコンセントで充電することができます。外装については、今回の電気自動車製作は、県立むつ工業高校の関係者と協働しての製作となることから、むつ工業高校の生徒から外装デザインを募集する予定です。最終的には車検を取得し、公道を走ることのできる電気自動車を目指しています。

完成した電気自動車は実行委員会からむつ市に引き渡され、市の公用車として使用される予定です。

次回は、ベース車両からエンジン等の部品を取り外す様子をご紹介します。

〈詳しくは〉市企画調整課エネルギー政策担当 ☎22-1111 内線 2333

NPO法人加入または設立をお考えの方 市へご相談ください

NPO法人(特定非営利活動法人)とは、営利を目的とせず「よりよい社会(地域)にしたい」と社会貢献活動を行う民間団体のことをいいます。

団体として銀行口座を持つことができないボランティア団体と違ってNPO法人は、所轄庁の設立認可があれば、団体として銀行口座を開設することや行政機関や民間企業などが募する助成事業に応募することができます。

これまで設立認可は青森県が窓口となっていました。平成22年4月からむつ市にのみ事務所を置くNPO法人については、窓口がむつ市に変更されました。

NPOに参加してみたい、もしくは新しいNPO法人を設立したいとお考えの方はご相談ください。また、活動中のNPO法人については、市ホームページでも団体名や目的等について掲載していますのでご覧ください。

〈詳しくは〉
市企画調整課企画担当
☎22-1111内線2313

釜臥山展望台へ続く道路、通称『かまふせパノラマライン』は、現在道路復旧工事に伴い全面通行止めとなっています。みなさまには大変ご迷惑をおかけしますがご理解、ご協力をお願いします。なお、7月中旬より片側交互通行での開通を予定しています。

『かまふせパノラマライン』工事中
7月中旬片側暫定開通予定

〈詳しくは〉
市商工観光課 ☎22-1111内線2647
市土木課 ☎22-1111内線2711

講演会開催

むつ市電気自動車製作実行委員会では、改造電気自動車の仕組みや特性を広く知っていただくために、次の日程で電気自動車に関する講演会を開催します。

〈いつ〉6月27日(月)午後2時～3時20分
〈どこで〉県立むつ工業高等学校 第一体育館
〈講師〉八戸工業大学学長 藤田 成隆 氏
〈申込方法〉どなたでも参加できますが、事前にお電話でお申し込みください。
〈申込先〉むつ市電気自動車製作実行委員会事務局
(市企画調整課内) ☎22-1111 内線 2333

お花とスタンドグラスのあるお店
落ち着いた雰囲気でお食事を!

喫茶&レストラン 薔薇

6月25日～27日
スタンドグラスの展示会(無料)を
店内で開催いたします。

送迎会・女子会・ティーパーティー 予約受付中!!
誕生日、記念日のディナーも受付中!!

TEL 22-5842 FAX 22-0735
営業時間 AM11:00～PM9:00 ※御予約は TELまたは FAX で

むつ病院、田名部川、田名部高校、郵便局、マエダ本店、マエダ本店P、薔薇

初夏の墓石展示会 6/10～6/19

大切な家族を最後に見送るお手伝いをさせていただきます

有限会社 小田桐石村 33-3166
むつ市仲町15番8号 http://www.odagiri-sekizai.com

家庭教師・塾講師募集

【資格】大卒・短大卒以上(新卒可) 女性教師大活躍中!
【待遇】交通費は支給、登録時は業務委託となります。
【応募】まずはお電話ください。面接日時を決定いたします。
※当社では電話勧誘、教材販売は一切行っておりません。

青森県家庭教師ネットワーク
お問い合わせ先 むつ事務局 ☎0175-22-0099(代)

むつ市新町1-23 新町ビル2F

『むつ市消防団協力事業所表示証』を交付 消防団活動に協力している27事業所へ

市は、消防団活動に積極的に協力している事業所等に対し、むつ市消防団協力事業所表示制度実施要綱に基づき、『むつ市消防団協力事業所表示証』を交付しました。

この制度は、消防団員を2名以上雇用していたり、災害時に資機材を消防団に提供するなど、消防団活動に協力している事業所等に対し、表示証を交付することにより、事業所等が地域への社会貢献を果たしていることを社会的に評価するとともに、消防団と事業所等との連携・協力体制が一層強化され、地域における消防・防災体制の充実強化を図ることを目的としています。

表示証の交付式は、4月26日に市役所本庁舎で執り行われ、むつ市長より交付されました。

今回、次の27事業所が表示証の交付を受けました。



- ・青森総合警備保障株式会社むつ支社(むつ地区)
- ・アックス・グリーン・サービス株式会社(むつ地区)
- ・樫田塗装店(むつ地区)
- ・株式会社大湊精電社(むつ地区)
- ・株式会社金入むつ営業所(むつ地区)
- ・株式会社菊池住設(むつ地区)
- ・株式会社木村鉄工所(むつ地区)
- ・株式会社下北電工(むつ地区)
- ・株式会社ヒロトヨー住器(むつ地区)
- ・グローブエナジー株式会社むつ支店(むつ地区)
- ・下北環境保全株式会社(むつ地区)
- ・東洋建物管理株式会社むつ営業所(むつ地区)
- ・北新機材株式会社(むつ地区)
- ・三上建具製作所(むつ地区)
- ・むつ市漁業協同組合(むつ地区)
- ・山内土木株式会社(むつ地区)
- ・有限会社川西商会(むつ地区)
- ・有限会社昭和管工(むつ地区)
- ・有限会社千葉塗装(むつ地区)
- ・株式会社浜中土木(川内地区)
- ・谷川工務所(川内地区)
- ・大協建設株式会社(大畑地区)
- ・大信産業有限会社(大畑地区)
- ・有限会社マツノホーム(脇野沢地区)
- ・脇野沢村漁業協同組合(脇野沢地区)
- ・株式会社ザックス(東通村)
- ・日本ホワイトファーム株式会社(横浜町)

〈詳しくは〉
市防災政策課
☎22-1111 内線 2133

大間原子力発電所 環境影響評価書に係る事後調査結果及び海域環境監視結果のお知らせ

電源開発株式会社は、大間原子力発電所の建設工事にあたりまして、平成二十二年より、貴重な動植物(ゴマシジミ、フクジュソウ等)保護の観点から、調査を行っております。また、海域工事に係る海域の環境監視を行っております。このたび、平成二十二年の調査結果をまとめましたのでお知らせ致します。

一、事後調査について
発電所計画地点に生息・生育する貴重な動植物の調査を行った結果、確認された個体数や株数等については、年毎にばらつきがありますが、大きな変化は認められませんでした。

二、海域環境監視について
発電所施工区域境界において海水の濁りの測定を行った結果、工事によって付加される浮遊物質量は自主管理目標値(10mg/l)を超えてはおりませんでした。

三、調査結果の閲覧について
調査結果をまとめた報告書は、左記のとおり閲覧できます。

閲覧場所：電源開発(株)
大間原子力建設所
閲覧期間：平成二十三年六月十日(金)～七月八日(金)
九時～十七時まで
なお、同期間中におきましては、北通り総合文化センター ウィング内図書室でも閲覧できます。

※ウィング休館日(毎週月曜日)

〇一七五―三七一―二二五(代表)

『防火管理者資格取得講習会』受講者募集

消防法により、収容人員が10人以上となる養護老人ホーム、認知症グループホーム等、30人以上となる集会所、飲食店、旅館、店舗等、また50人以上となる共同住宅、学校、工場、事務所等では『防火管理者』を必ず選任しなければなりません。

下北広域消防本部では、『防火管理者の資格取得講習会』を次のとおり開催します。

〈受講資格〉
養護老人ホーム、認知症グループホーム、集会所、飲食店、旅館、店舗、共同住宅、学校、工場、事務所等の防火対象物

〈受講料〉無料
※ただし、参考図書代として3,500円が必要です

〈申込方法〉
受講の申込書は最寄りの消防署および消防分署にありますので、6月6日(月)～21日(火)の間にお申し込みください。

の関係者で、管理的または監督的地位にあつて、現在防火管理者の資格を有していない方、またはこれに準じて消防機関が必要と認められた方。

〈定員〉100名
※定員になり次第締め切り



〈詳しくは〉

消防本部予防課	☎22-1381
むつ消防署	☎22-1681
川内消防分署	☎42-1381
脇野沢消防分署	☎44-2021
大畑消防署	☎34-2021
大湊消防署	☎24-2091

市職員夏季軽装期間設定のお知らせ ～みなさまのご理解をお願いします～

市では、夏季における事務効率の向上と、職員の健康増進および省エネルギー(東日本大震災の影響による節電)対策の一環として、本年度も6月1日(水)から9月30日(金)までの間、軽装での執務をさせていただいております。市民のみなさまのご理解をお願いいたします。

〈詳しくは〉市総務課人事担当 ☎22-1111 内線 2117

斎場修繕工事実施のお知らせ

日頃より、むつ市斎場のご利用についてご理解およびご協力をいただきありがとうございます。むつ市斎場は次の期間、修繕工事によりご利用可能件数を制限させていただきます。みなさまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

〈い〉(むつ市斎場)：6月20日(月)～24日(金)

※工事期間中は一日2件(午前・午後各一件)までの受付とさせていただきます。ただし6月21日(火)のみ終日利用不可。

なお、川内・大畑・脇野沢地区の各斎場は通常どおり稼働しておりますので、ご利用の際はご確認ください。

〈問合せ先〉
市環境政策課環境衛生担当
☎22-1111 内線 2452

毎年6月は『環境月間』および『昼も夜もライトダウン2011』実施

我が国では、環境庁の主唱により、平成3年度から6月の1か月間を「環境月間」としています。地球温暖化や東日本大震災による電力供給不足により節電の意識が高まっているなか、特に電力消費量が増加する夏季において、一層の節電にご協力をお願いします。

また、県では次のとおりキャンペーンを実施していますので、あわせてご協力をお願いします。

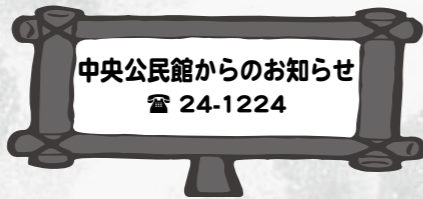
【昼も夜もライトダウン2011】

次の期間、ライトアップ施設や家庭の電気を消すことにより、日常生活での電気の大切さや地球温暖化について考える機会にしてみませんか?

〈キャンペーン期間〉
6月22日(夏至)～8月31日
日中：午前10時～午後6時
夜間：午後6時～午前0時 のそれぞれ2時間以上
また、6月22日(夏至)および7月7日(七夕)の2日間は特別実施日として、午後8時から10時までの2時間程度。

〈キャンペーン参加施設等の登録者募集〉
ライトダウンキャンペーンホームページより必要事項をご登録ください。http://coolearthday.jp

〈詳しくは〉
市環境政策課環境衛生担当
☎22-1111 内線 2452



中央公民館からのお知らせ
☎ 24-1224

市民大学ゼミナール受講生募集!

6月16日(木)午前8時30分より受付開始!
お申し込みはお電話で!
～定員になり次第締め切りとなります～

(テーマ) I T
(どんな) 初歩のワード・エクセル
(対象)

過去に市民大学ゼミナールのI Tゼミナールを受講していない方。

(定員) 10名
(いつ) 7/6、7/13、7/20、7/27、8/3
いずれも水曜日・午後1時30分～3時30分

(どこで) 中央公民館 I Tルーム
(講師) 猿谷 修平氏
(教材費) 無料
(準備するもの) 筆記用具

(テーマ) 介護
(どんな) やさしい介護～実技編～
(定員) 20名
(いつ) 7/15、7/22、7/29、8/5、8/12
いずれも金曜日・午後1時30分～3時30分

(どこで) 中央公民館 和室・第一会議室
(講師) 大場 久美子氏
(教材費) 無料
(準備するもの) 動きやすい服装
その他のゼミナールについては、順次詳しい内容をお知らせします。

初級ジュニアリーダー研修会 参加者募集

子ども会等少年団体のリーダーの育成を目的に、毎年夏休み期間中に初級ジュニアリーダー研修会を開催しています。今年も次の日程で実施します。

(いつ) 7月23日(土)～24日(日)
(どこで) 市下北自然の家
(対象・定員) 市内小学4年生～6年生・30名
(どんな)

キャンプ、野外炊事、雨の一粒ハイキングなど
(参加費) 1,000円(傷害保険、ジュース、写真代として)
※申込時に納入していただきます
(申込期間) 6月15日(水)～7月8日(金)
※定員になり次第締め切り
(申込方法) 各公民館へお申し込みください。

むつ市むつ地区交通安全母の会 『交通安全ボランティア』募集中!

むつ地区交通安全母の会では、交通事故防止のため、関係機関と協力して街頭活動、高齢者世帯訪問などを行なっています。

子どもや高齢者を交通事故から守るため、一緒に活動してみませんか?活動にご参加いただける方、または詳しい内容について知りたい方はお気軽にお問い合わせください。

(活動内容) 交通安全パレード等の街頭活動、研修会、高齢者世帯訪問など
(参加資格) むつ地区にお住まいの女性の方
(申込方法) 市までご連絡ください

〈問合せ先〉
市環境政策課環境衛生担当
☎22-1111 内線 2453

むつ運動公園児童公園に防犯灯設置 ～ 停電時にも点灯します ～

平成22年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により、むつ運動公園内の児童公園に防犯灯10基を設置しました。

この防犯灯は、環境に優しく、太陽光エネルギーを利用していることから、CO2を排出しません。
また、地震等の災害時に停電した場合も活躍します。



〈詳しくは〉
市市民スポーツ課
☎22-1111 内線 2472



第18回 大畑海峡サーモン祭

6月26日(日) 午前9時～午後2時 大畑漁港(大畑町魚市場付近)にて開催!

毎年多くの来場者でにぎわう恒例の大畑海峡サーモン祭が、今年も大畑漁港にて開催されます。海峡サーモンの1本釣りやつかみどり、即売会など今年も盛りだくさんの内容でみなさまのお越しをお待ちしています。

○サーモンレース

(どんな)

全長12mの魚道を5コース設け、ゴール付近から海水を流す、川上りを再現したレースです。参加者がチケット(予想券)を購入し、1位を当てます。参加者の各コース代表がジョッキーに扮して、愛のムチを振るい競い合います。



(参加料) チケット(予想券) 1枚 300円
予想が当たった方には海峡サーモンをプレゼント!はずれた方にも記念品があります。

○つかみどり

(どんな)

生け簀に放された海峡サーモンを、生け簀に入り素手でつかみ取ります。
(参加料) チケット1枚 1,700円(1尾)



○料理コーナー

(どんな)

海峡サーモンの塩焼きやイカのポンポン焼き、三平汁等を販売します。

○タモすくい

(どんな)

生け簀(縦3m×横7m×高さ50cm)に海峡サーモンを放し、タモですくいます。



(参加料) チケット1枚 1,700円(1尾)

○一本釣り

(どんな)

生け簀(縦10m×横10m)に海峡サーモンを放し、竹竿で釣り上げます。



(参加料) チケット1枚 1,700円(1尾)
※先着150名様限定

○即売会

(どんな)

海峡サーモンおよび生鮮魚介類を販売します。地方発送もできます(有料)。



○養殖体験航海

(どんな)

沖合い2km地点にある養殖生け簀まで船で行き、給餌体験ができます。



(参加料) 小学生以下100円、中学生以上200円

〈詳しくは〉
大畑庁舎産業建設課 ☎34-2111 内線 252～255
大畑町漁業協同組合 ☎34-4111 大畑町商工会 ☎34-3500

暮らしに役立つ 税情報



〈問合せ先一覧〉
市税務課 ☎22-1111
市民税担当 内線2212～2215
固定資産税担当内線2222～2225
納税管理担当 内線2252・2253
収納担当 内線2232～2236
川内庁舎管理課 ☎42-2111
大畑庁舎管理課 ☎34-2111
協野沢庁舎管理課 ☎44-2111

市税および国民健康保険税 減免制度について

市県民税、固定資産税、国民健康保険税は、みなさんの前年の収入金額などをもとに適正に課税していますが、何らかの理由で著しく資力を失い、税金の納付が困難になった方の救済のために、市税(市県民税・固定資産税)および国民健康保険税の減免制度があります。

減免の対象となるような理由

- ・特別な事情で所得や資産が著しく減少したとき
 - ・医療費が激増したとき
 - ・災害などにより財産を失ったとき など
- このような理由で納税が困難になった場合は、お早めに市税務課もしくは各庁舎管理課までご相談ください。
なお、申請は納付書がお手元に届き次第(6月中旬頃)受け付けします。
〈詳しくは〉市税務課市民税担当

住宅の改修による固定資産税の減額について

【耐震改修の場合】

平成18年1月1日から平成27年12月31日までの間に、一定の要件を満たす耐震改修工事が行われた住宅について、翌年度分の家屋の固定資産税が減額されます。

〈減額を受けるための要件 ※①～③のすべてに該当する住宅〉

- ①昭和57年1月1日以前に建築された住宅であること
- ②平成18年1月1日から平成27年12月31日までの間に、建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合する改修工事を行なったものであること
- ③耐震改修に要した工事費用が30万円以上であること

〈減額される税額〉

一戸あたり120平方メートル相当分までの固定資産税の2分の1を減額

〈必要書類〉

- ①住宅耐震改修に係る固定資産税減額申告書
※申告書は市税務課にあります
- ②耐震基準適合証明書
※登録された建築士事務所へ所属する建築士、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関が発行したもの
- ③耐震改修に要した費用がわかる書類(領収書等)

〈申告期限〉耐震改修工事完了後3か月以内

●減額される期間

耐震改修工事完了日	減額期間
平成22年1月1日～平成24年12月31日	改修の翌年度から2年間
平成25年1月1日～平成27年12月31日	改修の翌年度から1年間



【省エネ改修の場合】

平成20年4月1日から平成25年3月31日までの間に、一定の要件を満たす省エネ改修工事が行われた住宅について、翌年度分の家屋の固定資産税が減額されます。

〈減額を受けるための要件 ※①～③のすべてに該当する住宅〉

- ①平成20年1月1日以前に建築された住宅であること(賃貸住宅を除く)
- ②次の(1)の工事、または(1)を含む(2)～(4)の工事で、現行の省エネ基準に新たに適合する改修工事であること ※(1)は必須
(1)窓の断熱改修工事 (2)天井等の断熱改修工事
(3)壁の断熱改修工事 (4)床等の断熱改修工事
- ③省エネ改修に要した工事費用が30万円以上であること

〈減額される税額〉

一戸あたり120平方メートル相当分までの固定資産税の

3分の1を減額

〈必要書類〉

- ①住宅省エネ改修に係る固定資産税減額申告書
※申告書は市税務課にあります
- ②熱損失防止改修工事証明書
※登録された建築士事務所へ所属する建築士、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関が発行したもの
- ③納税義務者の住民票の写し
- ④省エネ改修の内容や費用がわかる書類(工事明細書、改修前後の写真、領収書等)

〈申告期限〉省エネ改修工事完了後3か月以内

【バリアフリー改修の場合】

平成19年4月1日から平成25年3月31日までの間に、一定の要件を満たすバリアフリー改修工事が行われた住宅について、翌年度分の家屋の固定資産税が減額されます。

〈減額を受けるための要件 ※①および②に該当する住宅〉

- ①平成19年1月1日以前に建築された住宅で、次のいずれかが居住していること
(1)65歳以上の方
(2)障害のある方
(3)要介護認定または要支援認定を受けている方
- ②平成19年4月1日から平成25年3月31日までに行なった次の工事で、補助金等を除く工事費自己負担額が30万円以上であること
(1)廊下の拡張 (2)階段の勾配緩和
(3)浴室の改良 (4)トイレの改良
(5)手すりの取付け (6)床の段差解消
(7)引き戸への取替え
(8)床面積の滑り止め化

〈減額される税額〉

一戸あたり100平方メートル相当分までの固定資産税の3分の1を減額

〈必要書類〉

- ①住宅バリアフリー改修に係る固定資産税減額申告書
※申告書は市税務課にあります
- ②バリアフリー改修の内容や費用がわかる書類(工事明細書、工事が行われた箇所を撮影した写真、領収書等)
- ③居住要件を満たすことを示す書類(住民票、介護保険被保険者証、障害者手帳等の写し)
- ④補助金等の交付を受けた場合は、交付決定を受けたことが確認できる書類

〈申告期限〉バリアフリー改修工事完了後3か月以内

※新築住宅軽減、耐震改修減額措置を受けている場合は、併用して省エネ改修・バリアフリー改修の減額措置を受けることはできませんのでご注意ください。

〈詳しくは〉市税務課固定資産税担当

平成22年度情報公開制度および個人情報保護制度の運用状況

●情報公開制度の運用状況

市では、市の保有する公文書を開示することにより、市政に対するみなさまの理解と信頼を深め、公正で開かれた市政を推進するため、平成10年4月1日から情報公開制度を実施していますが、平成22年度の運用状況について次のとおりお知らせします。

○公文書の開示の状況

開示請求・開示の申出の別	件数	処 理 の 状 況					不 服 申 立 て
		開 示	部分開示	不開示	不存在	取下げ	
開示請求	37	22	10	—	3	2	0
開示の申出	0	—	—	—	—	—	—

※開示の申出とは、市が情報公開制度を実施する前に作成または取得した公文書の開示を求める場合です。

●個人情報保護制度の運用状況

市では、市民のプライバシーを保護することを目的として、市が取り扱う個人の情報について、正しく管理・保護すると同時に、市民のみなさまに関する情報について、開示・訂正・削除・目的外利用等の中止を求める権利を保障するため、平成17年12月1日から個人情報保護制度を実施していますが、平成22年度の運用状況について次のとおりお知らせします。

○保有個人情報の開示等の状況

開示請求	処 理 の 状 況					訂正請求	利用停止	苦情相談	不 服 申 立 て
	開 示	一部開示	不開示	不存在	取下げ				
2	2	—	—	—	—	0	0	0	0

〈詳しくは〉
市総務課行政担当
☎22-1111 内線2112

むつ市 情報ポケット

information

むつ市役所

0175-22-1111

info@city.mutsu.lg.jp

お知らせ

納税週間に係る
収納窓口を開設しています

市では、毎月の25日から末日までを納税週間として夜間および休日に収納窓口を開設しています。市税等の納付を受付していますので、仕事などで日中の納付が難しい方は、このご利用ください。

※納税相談も随時行なっています。

〈開設日時〉6月25日～30日まで

（土・日曜日）

〇平日

午前8時30分～午後7時30分

〇土・日曜日

午前8時30分～午後5時15分

〈開設場所・問合せ先〉

市税務課収納担当

☎22-12111内線2236

〈問合せ先〉

（社）下北地区労働基準協会

☎22-13389

むつ来さまい館だより

【フリーマーケット】

〈いつ〉6月26日(日)

午前9時～午後2時

〈会場〉イベント広場

※雨天の場合は来さまい館

〈参加料〉1区画(2mx3m)

1,000円

【ホームページ】

「かさまーinfo」

「ニューアール」

催事情報や貸し室のご案内などをわかりやすく掲載！

☎http://kasamakan.info/

各種相談日程

法律相談 市秘書広聴課 ☎22-1111内線2152

7月22日(金) 場所は市民相談室。予約制です。相談の際はできるだけ関係書類を持参してください。

法律相談 青森県弁護士会 ☎017-777-7285

毎月第1・2金曜日 場所はむつ商工会議所。料金は5,000円、13:00～16:00 予約制です。(扶助制度があります)

行政相談 市秘書広聴課 ☎22-1111内線2152

7月19日(火) 場所は市民相談室。行政が行う仕事についての各種相談を受けます。

行政相談 大畑庁舎管理課 ☎34-2111

7月8日(金) 場所は大畑庁舎2階第2会議室。行政が行う仕事についての各種相談を受けます。

人権相談 青森地方法務局むつ支局 ☎23-3202

土・日・祝日を除く毎日 場所は下北合同庁舎2階相談室。家族間や近隣関係のことで、学校や職場内のことなどの相談を受けます。

心配ごと・結婚相談 むつ市社会福祉協議会相談所専用電話 ☎22-2731

月～水・金曜日 場所はむつ市役所本庁舎内社会福祉協議会。祝日および木曜日は休み。

教育相談 相談専用電話 ☎22-0974

月～金曜日 場所は教育研修センター。予約制です。祝日は休み。中学生までの教育に関する相談に応じています。

こころの健康相談 下北地域民局地域健康福祉部(むつ保健所) ☎24-1231

毎月1回開催 場所は地域健康福祉部(むつ保健所)。予約制です。お問い合わせください 心の悩み、心の病気、認知症等の相談を随時受けます。

女性の健康相談 下北地域民局地域健康福祉部(むつ保健所) ☎24-1231

7月21日(木) 場所は地域健康福祉部(むつ保健所)。予約不要。女性の心身の健康に関する相談に応じます。

下北地域民局県税部より 自動車税の納付について

平成23年度の自動車税の納期限は6月30日(木)です。自動車税は、下北地域民局県税部窓口、金融機関のほか、お近くのコンビニエンスストアでも納付できます。コンビニエンスストアでは、休日・夜間でも納付できますが、納期限を超過したときは取り扱えない場合がありますのでご注意ください。なお、東日本大震災により被害を受けられた方に対して、自動車税の非課税や減免の措置が講じられていますので詳しくはお問い合わせください。

〈問合せ先〉

下北地域民局県税部納税管理課

☎22-18581内線210

各種催し・講座等

手話を学んでみませんか？

初心者向けの手話体験講座です。聞こえない人のことば「手話」を楽しんで学んでみませんか？

〈いつ〉6月16日・30日、7月7日・14日・21日 いずれも木曜日

午後1時～2時30分

〈どこで〉市立図書館集会所

〈参加費〉300円(資料代として)

〈申込方法〉

氏名・住所・連絡先(電話番号)・

〈問合せ・申込先〉

むつ来さまい館 ☎33-8191

第2回下北自然の家

沿岸観察会開催

〈いつ〉7月2日(土)午前8時～3日(日)午後3時30分

※途中参加、部分参加可能

〈どこで〉下北自然の家、ちぢり浜

〈どんな〉

磯での生き物の観察

海藻や海草の分布モニターリング

生き物の採取、サンプリング処理

・公開講座

〈対象〉小学生～大人

〈参加料〉無料(宿泊食事代自己負担)

〈申込締切〉6月20日(月)午後5時

〈申込方法〉

ハガキまたはFAXに、参加者全員の氏名(ふりがな)、年齢、性別、住所、電話番号を記入のうえお申し込みください。

※申込多数の場合は抽選となります。

※いただいた個人情報については、本イベント以外に使用しません。

〈問合せ・申込先〉

むつ市大字関根字北関根690番地

海洋研究開発機構むつ研究所

研究推進グループ

☎25-13027

☎45-11079

お米を使った料理講習会

〈いつ〉7月6日(水)午前10時～

海老川コミュニティセンター

2011夏のふれあい広場

【2011夏のお子さんとご両親など、どなたとご一緒にでもお気軽にお出かけください。

〈いつ・どこで〉

7月5日(火)

海老川コミュニティセンター

・子育て相談も行なっています。

・マイアクトと一緒に活動して

むつ市老人クラブ連合会

「生きがいサークル」7月の日程

はじめて参加される方はあらかじめご連絡ください。なお、お花と手芸は材料費が必要です。

◆老人憩いの家『禄寿荘』(新町) ☎23-5800

お花教室	7日(木)・21日(木)
手芸教室	5日(火)・19日(火)
詩吟教室	1日(金)・15日(金)
踊り教室	13日(水)・27日(水)
お茶教室	14日(木)・28日(木)
習字教室	14日(木)
コーラス教室	11日(月)・22日(金)
ダンス教室	13日(水)・27日(水)
カラオケ教室	11日(月)・25日(月)
囲碁・将棋教室	5日(火)・19日(火)
着付教室	6日(水)・20日(水)

〈時間〉ダンス教室、着付教室は午後1時～3時、カラオケ・囲碁・将棋教室は午後1時～4時、その他の教室は午前10時～正午

◆老人憩いの家『福寿荘』(川守町) ☎29-1800

詩吟教室	5日(火)・19日(火)
日舞教室	4日(月)・20日(水)
着付教室	12日(火)・26日(火)
唱歌教室	1日(金)・15日(金)
カラオケ教室	14日(木)・28日(木)

〈時間〉カラオケ教室は午後1時～4時、その他の教室は午前10時～正午
※各教室とも新しく会員を募集しています。「禄寿荘」、「福寿荘」または各単位老人クラブ会長までお問い合わせください。

ウエルネスパークから イベントのお知らせ

〇すっきり健康教室開催
〈いつ〉6月22日(水)午後7時～
〈どこで〉ウエルネスパーク
〈どんな〉カラダの歪みを改善する骨盤体操ほか
〈対象〉運動をしたい方ならどなたでも

玉掛け技能講習会 受講者募集のお知らせ

〈いつ〉6月22日(水)～24日(金)
〈どこで〉学科・実技講習とも、むつ市内にて実施
〈受講料〉19,450円～22,600円
(テキスト代、消費税込み)
※定員になり次第締切

むつ市子育てマイ からのお知らせ

【2011夏のふれあい広場】
年齢以下のお子さんご両親など、どなたとご一緒にでもお気軽にお出かけください。
〈いつ・どこで〉
7月5日(火)
海老川コミュニティセンター

7月12日(火)※散策が中心 水源池公園(学習センター)

8月23日(火)
小川町教育研修センター
9月5日(月)
海老川コミュニティセンター
9月13日(火)※散策が中心
水源池公園(学習センター)
9月27日(火)
小川町教育研修センター
※時間はいずれも午前10時～11時30分
〈参加費〉保険代として1人10円
〈準備するもの〉おやつ、飲み物、上履き(小川町会場のみ)
〈その他〉

南三陸へ ～水は大切です～

4月6日(水)から1泊2日でボランティアとして南三陸に行ってきました。支援物資を各避難所に届けるための活動がメインでしたが、私が訪れた宮城県南三陸町は東日本大震災から1か月たっても水も電気もないため、がれきの片付けに手がまわらず、道路だけ通れるようになっていて、その他は震災が昨日あったかのような状態でした。運んだ5トンの水を避難所や民家などに届けるにも道が悪いので、1つの避難所に行くのに1時間以上かかり、数か所に行くだけで丸1日かかりました。そして、1回届けた水や食料にも賞味期限があって、無くなる物なので、1週間に1回は届けなければならないのです。そのせいで他の活動をするのは難しく、今でも支援物資を届けるので精一杯のようです。



今回の活動を終えて、私が伝えたい事は、被災地にボランティアや支援物資などはまだまだ必要だということです。しかし、現在は何か必要かはっきりしない事が多いので、今はとにかく待機をして、いつか「〇〇が必要ですよ！」と言われた時、サポートできるように、被災地の事を忘れない事が大切です。

そして、個人的に学んだ事は水の大切さです。2日目の帰りに高速道路のサービスエリアで24時間ぶりに流れる水で手を洗い、こんなに小さな事で幸せを感じられる事にびっくりしました。私は水道水が飲め

Amy's Essay ～エイミーのヨモヤマ話～



国際交流員 Amy (エイミー)

ない中国、タイ、ベトナム、カンボジアに行った事があるので、水のない生活の辛さをわかってきたつもりでした。そんな国にいる時の歯磨きはペットボトルの水を使い、トイレ・ペーパーは隣のカゴに捨てるなど被災地のような生活はすでに身につけていました。しかし、水道水が飲めない国でも洗濯だってできるし、シャワーだって浴びられるし、手洗いだってできます。こんな事さえできない被災地の現状はわかってきたつもりが、全くわかっていなかったです。

被災地のみなさんの生活は私たちが思っている以上に辛い生活に違いないです。これからも「日本人」だけではなく、世界中の人々が力を合わせて支えていかなければなりません。私が参加したボランティア団体 OGA for Aid は震災の2日後から、今まで現地に泊まり込んでいる人は必ず数人います。その中には、日本人の他にアメリカ人やコロンビア人、オーストラリア人などがいます。そして、支援物資はアメリカやイギリスの他に元下北のALTが群馬県や香港から送っています。これからもむつ市のみなさんが世界中の人々と一緒に被災地の方々を支えていきましょう。



『第2回国際ビール・テイasting』開催 ～ Beer Tasting ～

去年、初めて開催したこのイベントが非常に好評でしたので、今年も開催する事になりました。国際ビールの試飲会です！去年一番評判が良かったアメリカ産「Samuel Adams」の他に、ベルギーのストロベリービール等々、12種類のビールをご用意します。外国人と一緒に海外のビールを試飲してみませんか？

〈いつ〉6月25日(土) 午後6時30分～8時30分
〈どこで〉イベント広場
〈どんな〉10か国、12種類のビールを予定しています。日本のビールと



飲み比べるため、日本のビールも用意します。

(ちなみにビールはもちろん冷やしますよ！)

〈会費・定員〉2,000円・40名

〈申込締切〉6月20日(月)

※締切日までに市企画調整課(エイミー・ミラー)に直接お支払いください。締切後のキャンセルの場合、会費の返金はできませんのでご了承ください。



〈詳しくは〉
市企画調整課国際交流担当
☎22-1111 内線 2315

むつ市緑の少年団 団員募集!

〈問合せ・申込先〉
むつ市子育てメイト会
☎23-4515 (FAX兼用)
葛西 ☎23-4515
小川 ☎28-3565
佐々木 ☎23-3959

募集します

〈対象〉各小学生～中学生
(親の承諾必要)
〈募集人員・団費〉15名・年1,200円
〈その他〉制服は貸与します
〈問合せ・申込先〉担当 石野
☎22-3730

水泳教室のお知らせ

いつ7月・9月・10月・11月の全4回、毎週水曜日開催
午後7時～約1時間
〈どこで〉あさひなプール
〈対象〉初心者で小学生以上
〈定員〉10名
〈参加費〉大人5,000円
小人2,500円
(全4回レッスン料、傷害保険料含む)
〈問合せ・申込先〉
財団法人むつ市教育振興会
公園総合窓口 ☎34-6810
☎http://www8.ocn.ne.jp/~kyoushin
☎http://www8.ocn.ne.jp/~kyoushin.html

婦人学級メンバー募集

地域の仲間が集まり、身近な問題を学習したり、料理、手芸、ボランティアなどさまざまな活動を行なっています。年間を通して活動していきますので、興味をお持ちの方は市中央公民館へご連絡ください。お近くの学級長さんをご紹介いたします。
〈市内婦人学級一覧〉
桜木町婦人学級、あしざき婦人学級、大曲婦人学級、近川婦人学級、仲町婦人学級、柳町婦人学級、横町婦人学級、品ノ木婦人学級、海老川コミュニティ女性学級
〈詳しくは〉
市中央公民館 ☎24-1224

むつ市地区連合婦人会 会員募集中

現在14団体が、ボランティア活動や芸能発表会などへの参加を通じて、地域への貢献や自己の向上に努めています。まず、自分のできることから気軽に参加してみませんか？お近くの婦人会をご紹介いたします。
〈問合せ・申込先〉
むつ市地区連合婦人会
会長 坪 ☎34-6810
市中央公民館 ☎24-1224

歯ッピー通信 ③④ ～子どものむし歯を予防しよう①～

乳歯のむし歯は、“生え替わるから大丈夫”ではありません。

むし歯の治療はお子さんにはかなりの負担となり、歯科医院を嫌いになる場合もあります。また、大きな虫歯になると永久歯や生える位置、時期等に影響を与える場合もあります。お子さんにむし歯をつくらせないために、今回から各年齢毎のむし歯予防に関するさまざまな情報を提供していきたいと思ひます。

☆生まれてから1歳までの期間☆

1. 歯が生える前から「甘い物好き」にさせない
スポーツ飲料等を、体に良いからといってお子さんに与えていると、糖分が含まれているため甘味に慣れてしまいます。体調不良等以外の水分補給は、白湯か麦茶を利用しましょう。
2. お口の手入れ
①歯が生える前は？
お口の中は、敏感で触られたくない場所です。歯が生える前からお口の中や周り、お顔等も優しく触ってあげましょう。触られるのに慣れることで、歯ブラシの受け入れ準備ができます。
②歯が生えたら？
歯の生え始めは、ガーゼで拭きましょう。少し慣れたら、機嫌の良い時に触る程度から歯ブラシを使い始めましょう。上の前歯が生えてきたら要注意。一番初



めにむし歯になりやすい場所です。歯と歯ぐきの境目や歯と歯の間は、縦みがきや小刻みに歯ブラシを動かしながら歯みがきをしましょう。

～歯の検診のお知らせ～

この検診は、市内指定歯科医療機関で希望日に受けられる検診です。節目年齢にお口を見直しませんか？
〈対象者〉
平成23年4月1日～平成24年3月31日までに、40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる方
〈検診内容〉
むし歯チェックや歯周病検査等
※歯周病検査は一部の歯に限定されます
〈検診料〉無料
〈申込方法〉
電話等で市健康推進課お申し込みください。

〈問合せ・申込先〉
市健康推進課
☎22-1111 内線 2583

☆次回は『子どものむし歯を予防しよう②』
についてお伝えします☆

受けよう健診！いかに健診！～特定健診②～

市では、できるだけ多くの市民のみなさまに、病気を予防していただくために、検診車による集団健診や市内の病院、医院にご協力いただき、特定健診を実施していますが、国保加入者の関心が薄く、平成21年度の受診率は、対象者13,990人に対し受診者がわずかに2,494人、受診率はわずかに17.8%と低迷しています。

そこで市では、受診率の向上を目指し、健診に対する市民のみなさまへのアンケート調査をしたところ、次のような結果にまとまりました。



○特定健診の周知状況

「内容をよく知っている」方は男女とも1割台、「健診名は聞いたことがある」が男性3割強、女性4割強で半数近くの方が「知らなかった」と回答しています。

○今後の健診の受診意向

「これを機会にこれから受診したい」と回答された方は、男性で2割強、女性で3割強にとどまり、健診自体に関心が薄い事が伺われます。

その主な理由は「時間が取れない」、「面倒だから」、「定期的に医療機関に通院しているから」、などが挙げられました。また、受診するために「手続きの簡素化」、「土日や夜間の受診日設定」などの要望もありました。

○今後の対応

市では、アンケート調査の結果を踏まえ、より気軽に健診を受けていただくために、対象者へのダイレクトメールや健康カレンダー、市政だより等での広報や、保健協力員による家庭訪問を強化しています。加えて

より身近で受診できるよう、むつ・大畑・川内・脇野沢各地区において、合計35回の集団健診日を設け、土・日曜日の検診も予定しています。

また、個別健診としては、むつ総合病院、むつリハビリテーション病院、小野胃腸科内科医院、渋谷胃腸科内科医院に委託し、自分で都合の良い日時にほぼ通年で受診できる体制を整えています。

ぜひこの機会に受診してみませんか？

〈特定健診受診料〉 集団健診 1,000円

個別健診 1,300円

※ただし住民税非課税世帯および70歳以上の方の自己負担はありません

〈特定健診についてのお申し込みは〉
市健康推進課予防担当 ☎22-1111 内線 2578
〈特定健診についてのお問い合わせは〉
市国保年金課国保担当 ☎22-1111 内線 2432

30歳代の方にオススメ ミニ健診のご案内 限定150名様無料！

	むつ地区	川内地区	大畑地区	脇野沢地区
いつどこで	7月31日(日) 下北文化会館	7月10日(日) 川内体育館	7月3日(日) ふれあいかん	9月4日(日) 脇野沢地域交流センター
定員	100名	20名	20名	10名
受付時間	午前8時～9時 ※受付時間は地区により異なりますので、申込受付後に詳細を通知します			
対象	平成23年度中に30～39歳になる方			
健診内容	身長、体重、腹囲、血圧、血液検査：血糖(空腹時血糖・HbA1c)、コレステロール(HDL・LDL)、中性脂肪、肝機能(GOT・GPT・γ-GTP)、簡単にできる歯周病検査			

〈申込方法〉

- ・お電話でお申し込みください。定員を超えた場合は、市でのミニ健診が初めての方を優先しますのでご了承ください。
- ・健診日が近くなりましたら、必要書類をお送りします。

〈問合せ・申込先〉
市健康推進課成人保健担当
☎22-1111 内線 2576

☆ミニ健診は特典満載！☆

- 特典1 無料♪
- 特典2 自分の健康状態がわかる♪
- 特典3 託児つき♪
- 特典4 休日に受けられる♪

※託児を希望される方は、お申し込み時にお伝えください。

健康教室・健康相談・健康診査

赤ちゃん教室(赤ちゃんとうちにスキンシップ) **むつ地区**
7月27日(水) 平成22年10月～平成23年3月生まれの乳児
13:10～13:20 下北文化会館集会娯楽室

離乳食教室 **むつ地区**
7月27日(水) 平成23年2月～3月生まれの乳児
10:00～10:10 下北文化会館集会娯楽室

10か月児健康診査 **むつ地区**
7月28日(木) 平成22年9月生まれの乳児
12:50～13:00 下北文化会館

1才6か月児健康診査 **むつ地区**
7月22日(金) 平成21年12月生まれの幼児
12:50～13:00 下北文化会館

2才児健康診査 **むつ地区**
7月14日(木) 平成21年1月生まれの幼児
12:50～13:00 下北文化会館

3才児健康診査 **むつ地区**
7月7日(木) 平成20年1月生まれの幼児
12:00～12:20 下北文化会館

離乳食教室・赤ちゃん相談 **川内・脇野沢地区**
7月19日(火) 平成22年7月～平成23年3月生まれの乳児
10:00～10:10 川内庁舎
※健康カレンダーの対象月齢は訂正となります。

離乳食教室・赤ちゃん相談 **大畑地区**
7月8日(金) 平成22年10月～平成23年3月生まれの乳児
10:00～10:10 ふれあいかん
※健康カレンダーの対象月齢は訂正となります。

健康なんでも相談 **全地区**
毎週月～金曜日 保健師や栄養士がご相談をお受けします
8:30～17:15 市健康推進課 ※祝日を除く

日本脳炎 ◎3才児(対象者には通知します)

実施日	実施場所・受付時間
7月13日(水)	下北文化会館 13:15～13:40
7月15日(金)	下北文化会館 13:15～13:40

お元気ですか！ 保健コーナー

〈詳しくは〉市健康推進課 ☎22-1111 内線 2573・2582

川内庁舎市民福祉課 ☎42-2111
大畑庁舎市民福祉課 ☎34-2111
脇野沢庁舎市民福祉課 ☎44-2111

～これからの予防接種日程～

※川内診療所・大畑診療所・脇野沢診療所は、10日前までに各庁舎市民福祉課へ予約が必要です

麻疹風しん ◎1才～2才未満
◎年長児(平成17年4月2日～18年4月1日生まれ)

実施日	実施場所・受付時間
7月1日(金)	菊池医院 13:30～14:30
	佐藤小児科 休診
	ちばクリニック 14:00～15:00 (接種時間 14:00～15:30)
	どんぐりこどもクリニック 14:00～15:00
7月13日(水)	※大畑診療所 14:45～15:00
7月14日(木)	※川内診療所 13:30～13:50
7月6日(水)	※脇野沢診療所 13:00～13:20

三種混合 ◎3か月～7才6か月未満

実施日	実施場所・受付時間
7月14日(木)	※脇野沢診療所 13:00～13:20
7月27日(水)	※大畑診療所 14:45～15:00
7月21日(木)	※川内診療所 13:30～13:50
7月22日(金)	菊池医院 13:30～14:30
	佐藤小児科 休診
	ちばクリニック 14:00～15:00 (接種時間 14:00～15:30)
	どんぐりこどもクリニック 14:00～15:00

B C G ◎生後3か月～6か月未満

実施日	実施場所・受付時間
7月6日(水)	下北文化会館 13:15～13:30
7月21日(木)	下北文化会館 13:15～13:30

6月・11月は食育月間 ☆毎月19日は「食育の日」です！☆

各地域で食を通じて健康づくり活動を推進している食生活改善推進員をご紹介します。食生活改善推進員は「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、子供から高齢者までの食生活の改善や支援を目的に食育活動を展開しています。

市民のみなさまもぜひ、食生活改善推進員が開催している「お米を使った料理教室」「よい食生活をすすめるグループ講習会」等の教室に参加してみませんか？

〈問合せ先〉市健康推進課 ☎22-1111 内線 2585
むつ市むつ食生活改善推進委員会 ☎24-3866



5月8日(日) / 平成23年度 定期観閲式開催

むつ市消防団による恒例の「平成23年度定期観閲式」がむつ市ウェルネスパークで開催され、全消防団員1,052名のうち720名の団員および消防車両62台が出勤し、むつ市長からの観閲を受けました。会場では、ポンプ車操法やまとい振り、はしご乗り等日頃の訓練の成果が披露され、また、並木保育園および大湊カトリック幼稚園の幼年消防クラブによるアトラクションも行われ、詰めかけた市民のみなさんからたくさんの拍手が送られました。

東日本大震災以降、被災地等からの消防団員の活躍がメディア等で伝えられているとともに、地域防災の要として活躍する消防団の重要性が叫ばれている中、例年にも増して引き締まった観閲式となりました。



5月10日(火) / 平成23年 春の交通安全運動 交通安全宣言大会並びに交通安全パレード実施



「平成23年春の交通安全運動」を控えたこの日、会場となったむつ来さまい館には、関係者や市民のみなさんなど約400名が詰めかけました。運動の重点について確認後、市立横迎町保育所児童により、「道路では遊びません」「安全運転をお願いします」などといった交通安全決意宣言が行われ、元気な声が会場に響き渡りました。その後、むつ来さまい館からマエダ本店までの区間で交通安全パレードが行われ、沿道の市民のみなさんへ交通安全を呼びかけました。



東北関東大震災に関することについては、こちらでもお話しさせていただいておりましたが、自然が猛威を振るった際の計り知れない力の前に、人間が長年の経験や技術などで作り上げた力が如何に微力であったかということをもまざまざと見せつけられることとなりました。

しかしこの災害は、多くの人々に悲しみや苦しみを与えた一方で、自然の力を少なからず軽視しがちであった私たち人間に対しての大きな警鐘だった、と言えるかもしれません。言い換えれば、太陽の光や豊富な水などの自然の恵みを受容することにより、衣・食・住を賄っている私たちにとって、自然によって「生かされている」ということを実感させられる出来事であった、とも言えるのではないのでしょうか。

先日、被災者の心を少しでも癒してもらうため、各地で開催される桜まつりへ招待する取り組みが紹介され、被災者の喜びの表情がメディアを通じて伝えられていました。被災者にその喜びを与えた桜の開花も、また自然の力あってこそなのだと感じました。

今日も、「生かされている」ことに深く感謝しながら職務に励みたいと思います。

宮下順一郎



Vol. 9

自然の“チカラ”

市長室

市長からの手紙

